

【防災情報】大雨による道路防災情報（第3報）（終報）

三陸国道事務所では、7月12日（日）8時10分に災害対策支部（風雨）警戒体制を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行っておりましたが、道路巡回の結果、異状が認められず、今後まとまった降雨が見込まれないことから、7月12日（日）18時15分、災害対策支部（風雨）を解除します。

1. 三陸国道事務所の体制

令和2年7月11日（土）22時40分 災害対策支部（風雨）注意体制
令和2年7月12日（日）8時10分 災害対策支部（風雨）警戒体制へ移行
令和2年7月12日（日）18時15分 災害対策支部（風雨）解除

2. 道路情報

三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。

事務所 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910
市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0024 宮古市藤の川4番1号
T e l（代表）0193-62-1711

管理課長

かねはま
金濱 なおあき
巨晃

（431）